

平成28年度におけるアスベストに関する調査結果の概要について

平成29年11月1日
環境管理課 大気・水質班
電話 018-860-1603

1 アスベスト対策の経緯

- 平成17年6月にアスベストによる健康被害が全国的に社会問題となったことから、県では同年7月に庁内関係課室、秋田市及び秋田労働局からなる「アスベスト問題連絡協議会」を設置するとともに、県民の不安解消を図るため、相談受付体制の確立や吹付けアスベスト除去作業時の監視を強化した。
- アスベストによる健康被害の迅速な救済を図ることを目的とした「石綿健康被害救済法」が平成18年3月に施行されたことから、県では特別遺族弔慰金等の申請受付業務や県広報誌等による制度の周知を行った。この救済制度については、平成20年12月には救済の対象者や給付対象期間が大幅に拡大され、さらに、平成22年7月には、これまで救済対象となっていた「中皮腫」、「石綿による肺がん」に加えて、著しい呼吸機能障害を伴う「石綿肺」及び「びまん性胸膜肥厚」が追加された。
- 平成20年1月に、他県において国内では使用されていないとされていたトレモライト、アンソフィライト、アクチノライトが検出された事案が判明したことから、県では国の通知に基づき、分析調査を徹底するよう関係機関等に周知徹底を図った。

2 平成28年度調査結果の概要

(1) アスベストに係る相談・問い合わせ状況

- 相談・問い合わせは33件あり、うち17件が健康に関する相談であった。

相談件数 (H28.4.1~H29.3.31)	33
累 計 (H17.7 ~H29.3.31)	1,377

(2) 石綿健康被害救済法による申請・請求

○ 石綿健康被害救済制度及び特別遺族年金等の申請・請求は3件、認定は2件であった。

受付先	石綿健康被害救済制度			特別遺族年金及び 特別遺族一時金	合計
	秋田県	秋田市	環境再生保全機構又は 環境省地方環境事務所	労働局	
申請・請求件数	0(37)	1(15)	1(27)	0(3)	2(82)
認定・決定件数	2(59)			0(1)	2(60)

注 括弧内の数は制度創設(平成18年3月27日)からの累計。

(3) 吹付けアスベスト調査結果

前回調査からの増減については、次のとおりである。

○ 「吹付けアスベスト使用施設」が1施設増加した。これは、新たに発見された使用施設が1施設あったことによる。

○ 「未対策施設」が1施設減少した。これは、除去工事を実施した施設が1施設あったことによる。

対象施設	吹付アスベ スト使用施 設数	うち、除去対 策工事済施 設数	うち、囲い込 み・封じ込め対 策工事済等施設 数	対策済		未対策 施設数
				施設数 (小計)	対策工事 実施率	
県有建築物	51	51	0	51	100%	0
市町村有建築物	126(+1)	108(+2)	13(-1)	121(+1)	96%	5
民間建築物	115	64(+1)	36	100(+1)	87%	15(-1)
合計	292(+1)	223(+3)	49(-1)	272(+2)	93%	20(-1)

注1 括弧内の数は、平成27年度調査結果からの増減。

注2 「吹付けアスベスト使用施設数」は、新たな使用施設の発見又は未使用の判明等により、増減する
場合がある。

アスベスト関係相談件数及び吹付けアスベスト調査結果

1. アスベストに係る相談・問い合わせについて（期間 H28. 4. 1～H29. 3. 31）

相談内容		件数	相談事例
健康相談		17(577)	中皮腫はアスベストが原因と聞いたが、どのような病気なのか。救済制度があると聞いたがどのような制度なのか教えてほしい。
			昔、勤務先でアスベストを含む断熱材を使用しており、最近体調がすぐれないので検査したいが、どうすればよいか。
建築物対策	建築物一般	5(439)	住宅に使用されている建材にアスベストが含まれているか調査したいが、どうすればよいか。 建築物の環境中のアスベスト濃度の測定は、どのようにすればよいか。
	解体工事	11(95)	アスベスト除去工事を実施する際に必要な手続きや、届出書類の提出先を教えてください。 アスベスト除去工事を行う際に実施するアスベスト濃度調査は、どのように実施すればよいか。
廃棄物		0(65)	アスベスト廃棄物はどのように管理・処理すればよいか。 アスベストの製品サンプルは、どのように処理すればよいか。
			アスベスト除去工事に対する助成制度はあるか。 冷蔵庫に使われている保温材にアスベストは使われているか。
計		33(1,377)	

注 括弧内の数は、調査開始（H17.7）からの累計。

2. 吹付けアスベスト調査結果総括表

(1) 県有建築物

調査機関	調査対象施設	吹付 アスベスト 使用施設数	うち、除去対策 工事済施設数	うち、囲い込み・ 封じ込め対策工 事済等施設数	対策済施設数 小計	未対策 施設数
	県有建築物	13	13	0	13	0
農地整備課	(知事部局)	1	1	0	1	0
建築住宅課	公営住宅 (県営住宅)	0	0	0	0	0
公営企業課	発電所等	0	0	0	0	0
警察本部	警察署等	15	15	0	15	0
教育庁	県立高校等県有 教育関係施設	21	21	0	21	0
計		51	51	0	51	0

(2) 市町村有建築物

調査機関	調査対象施設	吹付 アスベスト 使用施設数	うち、除去対策 工事済施設数	うち、囲い込み・ 封じ込め対策工 事済等施設数	対策済施設数 小計	未対策 施設数

(3) 民間建築物

調査機関	調査対象施設	吹付 アスベスト 使用施設数	うち、除去対策 工事済施設数	うち、囲い込み・ 封じ込め対策工 事済等施設数	対策済施設数 小計	未対策 施設数
所管部局	関係施設調査	38	20	15	35	3
計		115	64(+1)	36	100(+1)	15(-1)

全県	合計	292(+1)	223(+3)	49(-1)	272(+2)	20(-1)
----	----	---------	---------	--------	---------	--------

※ 括弧内の数は、平成27年度調査結果からの増減

※ 「(3) 民間建築物」の「建築住宅課調査」の調査対象は、概ね延べ床面積1,000m²以上の建築物又は建築物所有者等により報告があった建築物。(市町村有施設、県所管部局で調査している関係施設を除く)

※ 「うち、囲い込み・封じ込め対策工事済等施設数」には天井板等で覆われている「囲い込み状態」を含む。

3. 吹付けアスベスト使用未対策等施設一覧

※ 吹付けアスベスト使用未対策等施設一覧は、調査機関が施設名を公表している分のみ掲載している。また、前回公表までに除去工事を行った施設は、一覧から除いている。

(1) 県有建築物

該当なし（吹付けアスベスト使用施設について、全て除去工事済）

(2) 【未対策】市町村有建築物

市町村名	使用施設名	使用箇所	今後の対応等
秋田市	旧御野場汚水処理場（未使用）	ブロー室（天井）・壁上	解体に併せ除去工事予定
北秋田市	市立阿仁診療所	地下ボイラー室（天井）	立入制限・H31年度解体予定
仙北市	旧市立角館総合病院	ボイラー室（天井）・壁	立入制限
	市立角館樺細工伝承館	地下室（天井）・壁	立入制限
羽後町	旧図書館（未使用）	図書室（天井）	立入制限・H29年度解体予定

(3) 【囲い込み・封じ込め済】市町村有建築物

市町村名	使用施設名	使用箇所	備考
能代市	ニツ井公民館（旧福祉会館）	講堂（控室・控室トイレ・調光室）・2F（物品庫・通路）・大会議室	講堂：一部除去・一部囲い込み済 その他：囲い込み済
男鹿市	男鹿市本庁舎	パッケージ室・ファンルームの壁・天井	封じ込め措置済
湯沢市	旧皆瀬学校給食センター（未使用）	調理室の梁部分・洗浄室・倉庫・廊下（天井）	封じ込め措置済
	雄勝中学校	屋内運動場	封じ込め措置済
潟上市	市立湖岸保育園	屋根裏	囲い込み状態
大仙市	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部・神岡分署庁舎車庫	車庫天井・内壁一部	封じ込め措置済
	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部・南外分署庁舎車庫	車庫天井・内壁一部	封じ込め措置済
北秋田市	北秋田市消防署森吉分署	天井裏	囲い込み措置済
	浄水場	地下ポンプ室、1階機械室	封じ込め措置済
にかほ市	市営住宅 建石 54年棟	浴室（天井）	囲い込み状態
五城目町	農村環境改善センター	折板屋根裏	囲い込み状態
羽後町	五輪坂ハイツ	機械室（天井）	囲い込み措置済
	町立羽後病院	旧館ボイラー室（壁・天井）	封じ込め措置済

※平成28年度中に除去工事を終了した施設

市町村名	使用施設名	使用箇所	備考
大館市	正札竹村立体駐車場	1～5階の柱・梁・ブレース	平成28年5月に含有発覚・除去
三種町	旧琴丘公民館	講堂（天井裏）	平成28年11月除去・解体